

汐風香る魅惑のワイン特区

ワインが新しい本市の魅力になることを目指して

規制緩和によって生まれる 新しい事業

酒税法が定める、ワインを含めた果実酒の最低製造量は年間6ℓで、農家が一からブドウを生産し、新たに醸造までを手掛けるにはハードルが高い量です。

これが特区認定により、2ℓに緩和されたことで、本市にもブドウの生産からワイン醸造までを自ら行う事業者が誕生しつつあります。これを契機に本市では、農林水産物・食品のブランド化、6次産業の育成をさらに進めていきます。

北九州でもブドウが育ちます

響灘から約1kmの場所にあるワタリセ自然農場(若松区)では今年9月、約700kgのワイン用ブドウを収穫しました。これはワインボトルに換算すると約600本になります。



農場主の藤田さんによると、海岸に近く、水はけの良いこの土地はブドウづくりに適しているとのこと。将来は生産量を増やし、一万本のワインを醸造することが目標です。

地元醸造の

若松産ワインの誕生に期待



特区認定後、藤田さんは農場内に醸造設備を整備しました。この秋収穫のブドウはここで醸造され、来年夏にワインとして出荷される予定です。

▶醸造用タンク



2016年度産のワインボトルのラベルには、版画で若戸大橋が描かれています。このワインは農場のある地区の字名にちなんで「ワタリセ・ヴィンヤードメルロー」と名付けられています。

ワタリセ・ヴィンヤードメルロー

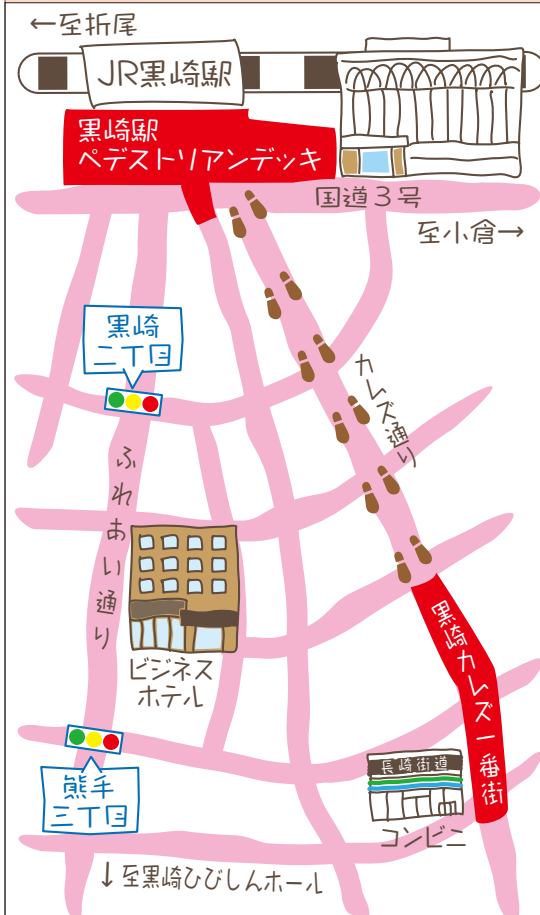


まちなかで道路を活用したにぎわいづくり

エリアマネジメントの民間開放が黒崎でも

新たに認められた事業は 下の2カ所で開催

- 黒崎カムズ一番街
 - 黒崎駅ペDESTリアンデッキ
- (いずれも八幡西区)



商店街のアーケードで オープンカフェやマルシェを開催

特区として認められた地域では、道路法の規制が緩和され、民間団体による道路を活用したオープンカフェやマルシェなどのにぎわいづくりができるようになります。これまで門司港や小倉都心部、八幡駅前などの5カ所でも道路上に



テーブルやイスを置いて飲食や物販を楽しめるスペースをつくることで、まちのにぎわいを生み出してきました。本市では、まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくることで、活力あるまちづくりを進めます。

マルシェ(市場)で平日のにぎわいづくりを

tugu.town黒崎実行委員会

代表 藤戸哲吾さん

月に1回、雑貨やアクセサリなどを販売する約17店舗が出店しています。若い人たちにマルシェをチャレンジする場として活用してもらい、それが商店街への出店につながるとうれしいですね。今後もみんなでアイデアを出し合い、黒崎を盛り上げていきます。12月4日(月)にあるマルシェにぜひ遊びにきてくださいね。



▶チャレンジショップとして営業を始めたカフェ